

Joseph Priestley: The Rudiments of English Grammar

——その記述性について——

加 島 康 司

1. 18世紀には多数の文典が著わされたが、J. Priestley (1733-1804) 著 *The Rudiments of English Grammar* が出たのは1761年であった。この文典は、その翌年出された R. Lowth 著 *A Short Introduction to English Grammar* と記述上の方法においても、また、社会からの受容度においても、極めて対照的なものであったとされている。

プリーストリーの評価は大体次の様なものである：

彼（プリーストリー——筆者注）が言語における *usage* の重要性を強調したのはじめての人であって、彼の卓見は後に大きな影響を及ぼすことになる¹⁾。

ともかく当時の人は、英語の「慣習」の乱れに当惑を感じ、それを「理性」に合った整理の仕方を示してくれる「権威」を求めていたのである。プリーストリーはパンを求める者に石を与えたような観がなくもない²⁾。

彼のプリーストリーについて言及したもの³⁾も参考にすると、彼についての評価は次の2点に要約される。

- (1) 記述法が進歩的
- (2) 評判を呼ばぬ

拙論の目的は何故彼が *descriptive* な記述法をとったのか、そして、その文典がどの程度まで *descriptive* なのか探る点にある。

ただし、拙論は、1769年版、即ち、初版に「注意と観察」の付いた増補版をテキストとして使用している。そして、ページ数は南雲堂版に拠る。

2. プリーストリーの文典を位置づけするには、当時の時代思潮（英語に関する）を知る必要がある。そうすることで、英語学史上、彼の文典の持つ意味が分ってくると思われる。

18世紀は『理性の時代』と言われる。McLaughlin は理性の時代を次の様に表現している。

We might say that the Age of Reason was an a-place-for-everything, and everything-in-its-place-age.⁴⁾

「理性の時代は全てのものに場所があり、その場所に全てのものがあつた時代と言ってもよい」。

つまり、全てがあるべき所におさまっている時代ということになる。これは言語に対しても言えることで、文法問題に関する一切の曖昧性を残したくないということなのである。こうしてみると、記述文法の祖とされている彼に対する評価も自と分ってくるのだが、もう少し詳細に当時の文法観を時代的に遡って探ってみることにする。

拙論（1977）で若干触れているが、17世紀後半から18世紀にかけて、自国語（英語）への自信欠如に関して言及した文人は多い。言い換えれば、自分の書いた文章の文法性に関し疑問を感ずる、ということなのだが、このことは、当時の、なんでもはっきりさせないといけない、曖昧性を許さぬ時代的コンテクストに著しく相反するのである。

そういう状況においては、どのような文法問題に対しても正誤をはっきり答えてくれる規範文法が求められる訳だが⁵⁾、実際にそれが現われたのは、アカデミー設立という問題を経てからのことであった。

アカデミーは、既にイタリアでは *Accademia della Crusca*、フランスでは *L'Academie française* が創設されていた。イギリスにおけるアカデミー

設立提唱者はドライデン、スウィフト、ステイール、アディソン等で、その急先鋒はドライデンであった。その目的とするところは、Myers を引用すると、次の様になる。

.....to “ascertain” the language by settling all disputed questions; to free it from all impurities (which might be defined as those features to which any particular pundit particularly objected); and to stabilize it so as to prevent any future changes.⁶⁾

「全ての疑わしい問題にけりをつけることで英語を確実なものにすること；英語を全ての不純物から自由にする（不純物とは特定の学者が特に反対する要素と定義される）；そして将来それが変化しない様安定させることである」。

要約すれば、正誤問題にはっきりとした解答をだすこと、言語の変化に歯止めをかける、ということになる。言語の変化を Richard Mulcaster (c. 1530-1611) は prerogative と呼んで、言語の本質と考えているが、一般的に、言語の変化が徐々に進んでゆくと文の解釈が不可能になり、また変化そのものが墮落へ通じるという考えが支配的で、言語の固定化は重要な問題とされた⁷⁾。

そうした意図を持つアカデミーであったが、それに対するプリーストリーの考えは幾分冷めている。以下は彼のアカデミー批判であるが、彼の言語観をよく表わしていると思われる。

As to public *Academy*,... (略)... I think it not only unsuitable to the genius of a *free nation*, but in itself ill calculated to reform and fix a language. We need make no doubt but that the best forms of speech will, in time, establish themselves by their own superior excellence: and, in all controversies, it is better to wait the decisions of *Time*, which are slow and sure, than to take those of *Synods*, which are often hasty and injudicious.

p.16

「公けのアカデミーに関して言うと、(略)…、それは自由国家の本質に適さぬばかりか、それ自体、言語を改善し、固定しそうにはないと思う。言語の最良の形はやがて、そのすばらしさで自と決まるということ以外、疑いの必要はない：そして全ての論争において、会議の決定（それは性急で思慮の足りないことが多い）をとるより、時の決定（それはゆっくりとしたもので、かつ確かである）を待つ方が良い。」

アカデミーが自由国家の本質に不適か否かは別として、曖昧な語法はある機関が恣意的に決定するものではなく、「時」が解決してくれる、という考えは、現在からみてもまことに健全で常識的なものと言える。「時」に決定を委ねるという彼の考えの背景にあったのは、語法の決定は権威 (Authority) ではなく慣用 (Custom) によってなされるという彼の言語観である。

ただし、規模性を求める時代にあっては、彼のこの態度はいかにもはつきりしないもので、人々は物足りなさを感じたものと思われる。

もう一つの、言語の固定化に関しては、プリーストリーは否定的な意見を述べている⁸⁾。言語を捉える場合、静的な面と動的な面、この両面を考慮する必要があるが、固定化するということは、言語の持つ動的な面を一切無視してしまうことになる。その点、一応プリーストリーの考えは現代に通ずるのだが、しかしながら、注意してテキストを読むと、言語を恣意的ルールで固定化しようとすることに反対しているのであって、今日的意味で、言語は固定できないと言っているのではないことが分かる。従って、アカデミー設立の趣旨と相違しているのは方法論上のその様である。

例えば、同じ事柄を表わす表現がいくつかあり、そのうち一つが特に使われる様になり custom となる。この手順が全ての曖昧な表現に対しなされた時点で言語は固定化できると考えていたと思われる。

しかし、語法自体が流動的なものである以上、これは望むべくもないことなのである。

結局、アカデミー設立は実現しなかったのだが、アカデミーに代わって

人々に答えたのは規範文法だった。

3. 科学的とか *descriptive* と言われるプリーストリーの文典だが、それは慣用 (*custom*) の重要性を説いたからに他ならない。McLaughlin は彼の文典と他の規範文法との関係を評して; *descriptivism* と *prescriptivism* の対立の始まりとしている⁹⁾。

いちがいに慣用を基準にするとっても、Myers に言わせると *whose usage?*¹⁰⁾ が問題になるのだが、プリーストリーの場合、*modern writings* から例をとっている。そうすることで英語の現在の状態が提示できるという考えからである¹¹⁾。

恣意的ルールより慣用を優先していることは、具体的には、次の例に見ることができる。

(1) This may be said to be ungrammatical; or, at least, a very harsh ellipsis; but custom authorizes it, and many more departures from strict grammar, particularly in conversation. p.59.

「これは非文法的と言われるかも知れない；又は少なくとも非常に粗野な省略と言われるかも知れない；しかし、慣用はそれを認めている。そして、特に会話においては厳密な文法から多くの逸脱がある。」

(2) Some persons, however, use the singular of this word, and would say, *lest this mean should fail*, and Dr. Lowth pleads for it; but custom has formed our ears, that they do not easily admit this form of the word, notwithstanding it is more agreeable to the general analogy of the language. p.61

「しかし、この単語の単数を使い、*lest this mean should fail* と言う人がいる。そして、ラウス博士はそれを弁護しているしかし、それが英語の一般的類推に合っているにもかかわらず、その単語のこの形を簡単に認めない様に慣用が私たちの耳をならしている。」

(3) In one case, however, custom authorizes us to use *which* with respect to persons; p. 80

「しかし、ある場合、人に対し *which* を使うのを慣用が認めている。」

(4) It appears, however, that the article *a*, which, in many cases, signifies *one*, should not be prefixed to words which express a great number, yet custom authorises this use of it. pp. 107-8

「しかしながら、冠詞 *a*、それは多くの場合 *one* を意味するのだが、それは多数を表わす語の前に置かれるべきではないと思われる。しかし、慣用がこの用法を認めている。」

double negative と double comparison について考えてみると：

Lowth (1762) は、二重否定は論理的に肯定になると考え、否定の意味での二重否定の使用は不可としている。プリーストリーも結論的には同じことになるのだが、次の様に述べている。

Ir some cases, two negative particles were formerly used, as in Greek, where we now use only one. p.101

「場合によっては、以前は、ギリシア語でそうである様に、2つの否定辞が使われた。しかし、現在は（否定辞を）一つしか使わない。」

小川教授（1974）は、この点に関し、プリーストリーとラウスは非常に接近しているように思える、と述べておられる¹²⁾。ただ、同じ様に二重否定を不可とするにしても、一方は現在使われないから慣用面を強調するという態度であり、また一方は論理を調強し学習者に納得させようとする態度であり、そこには、両者の言語観の相違から来るものがある様に思われる。

double comparison に関しては、次の引用文をみて分かる様に原則的には認めていない。

There is still a greater impropriety in a double comparative, or

「double comparative や double superlative は非常に不適切である。」

ラウスも原則的には double comparison を認めてはいないのだが、most highest という表現だけは詩篇の古い訳に特有なので、唯一適切だとして
いる。プリーストリーはこのことを例示した上で、自分はその訳に慣れて
いないので、その表現は耳に障ると言っている。この表現に関しては、ラ
ウスは論理を超えて、慣用を基準にして判断している訳だが、ここでは両
者の acceptability の差が出ている。

こうして彼が慣用を重視したことが分るのだが、その反面、彼の主観に
よる判断も意外と多い。例えば、awkward とか very disagreeable, prefera-
ble, etc. というような表現がテキスト中かなりの数出てくるのである。小
川教授は、この点もラウスに近いと指摘されている¹³⁾。確かに、これらは
彼の文体観を示す表現であり、彼の文典をただ descriptive とだけ評価す
ることを不可能にしている。

また、例文に対し elegance, elegant, elegantly などの表現を使って評価
を下すことが多く、一見、規範文法であるかの錯覚を受けることを禁じえ
ない。

慣用というのは、人々が繰り返し使って確立してゆくものだが、規範文
法を求める声の方が高い時代に、即ち、はっきりした語法が確立していな
い時代に、慣用のみにのっとった文典を書くのは無理だろうし、そこにプ
リーストリーの限界があったと思われる。また、プリーストリーに慣用の
重要性を説く先見性があったとしても、それだけでプリーストリーを位置
づけするのは捉え方として不十分であろう。

4. プリーストリーの文典が広く受け入れられていれば、後の文法は違っ
た発展をしていただろうという考えもあるが¹⁴⁾、それは彼の文典を完全に
descriptive なものとしてみた場合のみ言えることで、拙論で考察した限り、
記述内容は必ずしも descriptive で一貫している訳ではないので、いちが

いにはそうは言えないと思われる。

文典のいわゆる Grammar の部分は36頁（南雲堂版）で、形式は Question & Answer 式になっている。そうすることで、学習者が理解しやすいと考えたのだらうと思われるが、ラウスの様に、恣意的ルールを露骨に押しつけることはないにせよ、英語のハンドブックを求める当時の声に対する一つの答として書いた文典の様に思えてならない。

ただし、例文に対し awkward とか elegant とかいうコメントをする面を持ちながら、それでも彼の文典を特異なものにしているのは、慣用という基準がその根底にあったということであろう。先に引用した a-place-for-everything and everything-in-its-place と言われる時代にあって、言語の持つ曖昧性を一つの現象として取り上げるということ、そして口語英語における表現を軽視していないこと、地域による表現の差（方言）にも注意を払っていること、こうした点が彼の文典の性格づけをしているとも言えるのである。

注

- 1) 松浪有『学校文法と科学文法』p.173.
- 2) 渡部昇一『秘術としての文法』p.269.
- 3) McLaughlin と Myers の意見は次のようなものである：

Joseph Priestley's *The Rudiments of English Grammar*, published in 1761 is, notable for its exceedingly moderate view on the notion of legislating grammatical practice. And for this very reason, perhaps, did not receive the attention it deserved.

「1761年出版ジョウゼフ プリーストリー著 *The Rudiments of English Grammar* は、文法上の慣行をルール化するという考えに対する非常に穏やかな意見ゆえ注目に値する。そして、おそらくまさにこの理由のため当然払われるべき注意を払われなかった。」

McLaughlin: *Aspects of the History of English* p.84.

It was based quite consistently on actual usage, allowed for a reasonable degree of variation, and insisted throughout that there were many more im-

portant things in life than a pedantic concern with trifles. Perhaps it was these virtues that prevented its academic success.

「それは（プリーストリーの文典——筆者注）全く一貫して現実の語法にのっとっており、適度の変異を認め、全体を通して、ささいな事への衛学的な関心より、人生にももっと重要な事が多くあると主張した。おそらく、これらの長所のため学問的には成功しなかったのだろう。」

Myers: *The Roots of Modern English* p.222.

4) McLaughlin 前掲書 p.76.

5) The demand was for yes-or-no answers.

「必要とされるものは yes 又は no の解答であった。」

Myers 前掲書 p.222.

6) 同上。p.212.

7) McLaughlin 前掲書 p.78.

8) Priestley テクスト p.15.

9) McLaughlin 前掲書 pp.79-80.

10) Myers 前掲書 p.226.

11) I think there will be an advantage in my having collected examples from *modern writings*,... (略)...By this means we may see what is the real character and turn of the language at present; (略)

「現代の作品から例を蒐集した点に利点があると思う。(略)こうすることで、現在の英語の実際の性格と性向を理解できるかもしれない。」 Priestley テクスト p.12. 具体的には、Hume, Smollett, Pope その他から例文を引用している。

12) 小川和男 「J. Priestley と R. Lowth の英文法」 p.14.

13) 同上。p.17.

14) Myers 前掲書 p.222.

参考書

Baugh, A.C. *A History of the English Language* Routledge & Kegan Paul 1951.

松浪有「学校文法と科学文法」『英語の文法』pp.151-187 現代英語教育講座6, 研究社1965.

McLaughlin, J.C. *Aspects of The History of English* Holt, Rinehart and Winston 1970.

Myers, L.M. *The Roots of Modern English* Little, Brown and Company 1966.

小川和男「J. Priestley と R. Lowth の英文法」『福岡大学創立40周年記念論文集・人文編・人文論叢』第6巻 第2・3号 (通巻第21・22号), 559(1)—578(2), 1974.

Priestley, J. *The Rudiments of English Grammar, Adapted to the Use of Schools*;

With Notes and Observations, for the Use of those who have made some Proficiency in the Language

1769年版（初版1761）

南雲堂翻刻シリーズ第14巻，1971.